

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川ふれあいランド
	所在地	あきる野市小川1343-101
	所管課	環境経済部観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名 称	一般社団法人あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市館谷台16番地
	業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の利用等に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が、施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料徴収業務 3 施設の維持管理に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページURL	http://www.akiruno-kanko.com/	
指 定 期 間	平成29年4月1日 ～ 令和2年3月31日	

2 施設の利用状況等について

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館等日数(日)	307	308	296	309	261
来客者数(人)	約 14,600	約 15,000	11,802	8,555	4,522
前年度比(人)	300	400	△3,198	△3,247	△4,033
前年度比(%)	102.1	102.7	78.7	72.5	52.9
利用料金等合計(千円)	10,696	11,778	9,575	7,530	6,894
前年度比(千円)	2	1,082	△2,203	△2,045	△636
前年度比(%)	100	110.1	81.3	78.6	91.6

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金収入 (売上)	8,191	8,942	7,394	5,875	5,352
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	2,505	2,836	2,182	1,655	1,543
	計	10,696	11,778	9,575	7,530	6,894
支 出	人件費	3,925	4,223	4,113	2,833	2,530
	維持管理経費	590	1,133	688	1,613	1,175
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	3,365	3,409	2,903	2,635	2,617
	計	7,880	8,765	7,705	7,082	6,323
収支(収入－支出)		2,816	3,012	1,870	449	571

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
利用者に対し、口頭にて利用状況等を確認している。静かな場所でバーベキューを楽しみたいとの声がある。また、電話等予約の際には、新規利用者かリピーターかの確認と、施設利用に当たっての要望などを聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
トイレの洋式化要望が多く、早急に対応したい。 事故防止のための講習会を開催し、緊急時の対応についての確認を行い、職員間で情報共有を図った。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
小中学校等の課外授業や地域事業の受入れを実施している。また、公園近くに食材等の調達店舗がないため、電話対応時に、観光協会会員店や食材・飲み物の配達サービス店舗を紹介するなど、利用者のサービス向上に努めている。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
業務に支障のない範囲で節電、節水に努めている。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
台風や大雨の影響により開園日数が減少した。特に、台風被害による河川敷修復工事が長期間に及んだことから、下半期の利用者数において伸び悩み、全体的に前年実績を大きく下回った。 当園においては、家族や友人同士の小グループで来園するリピーターが多いが、徐々に学生グループの利用も増えてきている。 事故防止対策については、遊泳及び暴飲についての看板やチラシ、口頭、園内放送など様々な方法により注意喚起を行った。今後も、事故防止と園内整備に注意を払うとともに、来園者一人一人を大切に してリピーターの確保にスタッフ一同努めていく。 なお、最低賃金上昇・消費税率の増加等に対応すべく、利用料金引き上げを含め検討課題としたい。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
利用者に対する事故・トラブル防止のための注意喚起、地域行事へ施設を貸し出すなど、利用者及び近隣住民等に配慮し、サービスの向上に取り組んでいる。	
経費削減の取組	
利用者に配慮しながら、節電及び節水に努め、経費削減が図られている。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
<p>今後も、台風の影響による河川の増水によって河川敷が大きく荒れることが想定されることから、河川敷修復作業による休園や維持管理経費の増加が懸念されるため、事業計画及び収支計画等について検討する必要がある。また、収支の安定化を図るため、出水期以外の時期に利用者を取り込むような誘客活動に努めてもらいたい。</p> <p>引き続き、飲酒を含む事故・トラブル等の防止に努め、利用者が安心して楽しめる施設運営及びサービス提供を行うことを期待する。</p>	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。